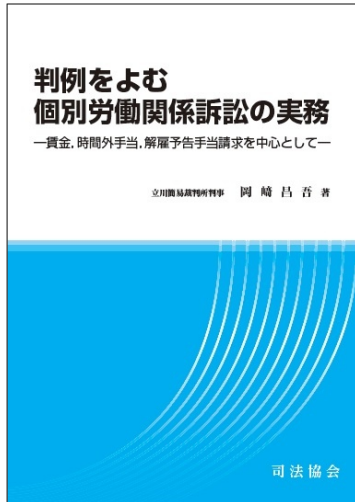


# 判例をよむ個別労働関係訴訟の実務 —賃金, 時間外手当, 解雇予告手当請求を中心として—



著者 : 立川簡易裁判所判事 岡崎 昌吾  
 定価 : 本体 1,950 円+税  
 判型 : B5 判  
 ページ数 : 160 ページ(本文 145 ページ)  
 ISBN : 978-4-906929-77-1  
 発行 : 平成 31 年 1 月

## 内容

労働者の生活に直ちに影響を及ぼす賃金未払, 解雇予告手当請求権等の個別労働関係訴訟事件の判例を中心に掲載し, 実務で労働関係事件に携わる簡裁判事や弁護士等の皆さまにとって有用な参考書となっています。

## 目次(抄)

- |  |  |
|--|--|
| <p>第1章 簡裁民事事件の特質</p> <p>第1 簡裁民事訴訟における2種の事件類型</p> <p>第2 簡裁の民事通常事件手続に関する特則<br/>—手続の簡略化と国民の司法参加としての民間人の関与—</p> <p>第3 労働契約における基本用語と原則についての基礎知識</p> <p>第4 訴状の受理</p> <p>第5 労働関係請求事件の訴状の審査</p> <p>第2章 簡裁の個別労働関係訴訟の主な争点</p> <p>第1 雇用契約(労働者)または請負契約か</p> <p>第2 労働者性を争った最高裁判例</p> <p>第3 個人と請負契約や業務委託契約を締結して作業に従事した場合</p> | <p>第4 時間外手当請求事件の典型的な争点</p> <p>第5 労働賃金等請求事件の裁判例</p> <p>第6 労働時間等に関する規定の適用除外事由</p> <p>第3章 解雇予告手当金および労働基準法 114 条の付加金支払請求事件</p> <p>第1 解雇予告手当請求事件</p> <p>第2 付加金支払請求事件</p> <p>第3 判決で賃金額から社会保険料及び源泉徴収税額を控除する必要性の有無</p> <p>第4 雇用契約に付随する損害賠償請求事件</p> <p>第4章 働き方改革関連法の成立と最高裁判例</p> <p>第1 働き方改革関連法の成立</p> <p>第2 最高裁労働判例2件(平成30年6月1日言渡)</p> |
|--|--|

## 関連書籍

図書No.133 [判例をよむ簡裁損害賠償請求訴訟の実務—交通事故を除く—](#)

図書No.137 [判例をよむ消費者契約法関連訴訟の実務・設例Q&A—消費者契約法と特定商取引に関する法律を中心として—](#)